



● 今月号の元気な話題 ●

亘理	「シャインマスカット研修会」を開催しました 【亘理農業改良普及センター】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
農整	亘理町の小学校で用水路見学会や生き物調査が行われました 【農業農村整備部】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
農振	黒川地域のくだものを知って食べよう！リーフレットを作成しました 【農業振興部】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
水漁	今期のシラス（カタクチイワシ仔魚）漁の操業が始まりました 【水産漁港部】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
林振	保安林は暮らしを守る森林です 【林業振興部】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

「シャインマスカット研修会」を開催しました

▶ 亘理農業改良普及センター

亘理農業改良普及センターでは、今年度からシャインマスカット栽培技術の品質向上と省力化を目的にプロジェクト活動として取組んでおり、支援する生産者等を対象にこれまで2回の研修会を開催しました。

第1回（6月11日（木）開催）は、宮城県農業・園芸総合研究所や生産者のほ場4か所を回り、シャインマスカットの栽培概要や、この時期の管理等について学びました。

第2回（6月25日（木）開催）は、山元町内の生産者のほ場で摘粒作業や今後の管理について学び、その後、亘理町でシャインマスカットの加温栽培に取り組む先進的生産者のほ場視察を行いました。

生産者毎に栽培に使うハウス等の形状や栽培環境、植栽年数が異なることから、生産者からは、研修会を通じて、「様々な生育ステージのシャインマスカットを見ることが出来てとても参考になった」という感想がありました。また、参加者は各ステージでの作業のポイントについて積極的に情報交換するなど、栽培技術向上への意欲の高さが感じられた研修会となりました。

3回目となる研修会は、9月に管内の農業法人や直売所出荷者を対象としたシャインマスカット栽培技術研修会を開催する予定です。当センターでは、今後も研修会の開催や個別巡回等により、当地域のシャインマスカットの普及拡大を支援していきます。



▲ ぶどうの摘粒作業の実演



▲ 定植1年目の管理についての説明

巨理町の小学校で用水路見学会や生き物調査が行われました

▶ 農業農村整備部

巨理町の小学校では、児童たちに農業・農村への理解と関心を深めてもらうことを目的に、巨理土地改良区が行う 21 世紀土地改良区創造運動「総合的な学習の地域活動」と連携し毎年用水路の見学会や生き物調査を行っています。

しかし、今年は新型コロナウイルスの流行が原因で、見学会などの行事を断念する小学校が多く、その中でマスクを着用し密にならないよう感染対策をした上で、7月17日（金）に巨理町立巨理小学校で巨理用水路見学会、7月22日（水）に巨理町立高屋小学校で生き物調査を行いました。両小学校の児童は元気に活動し、巨理小学校の児童からは「いろんな施設のおかげで水が流れていくのが分かった！」、「歩くのは少し疲れたけど楽しかった！」、高屋小学校の児童からは「楽しかった！またやりたい！」、「ザリガニいっぱい飼うー！」などのコロナウイルスに負けない元気あふれる声をいただきました。



▲ 用水路を見学する様子（巨理町立巨理小学校）



▲ 生き物調査の様子（巨理町立高屋小学校）

黒川地域のくだものを知って食べよう！リーフレットを作成しました

▶ 農業振興部

仙台市の近隣である黒川地域（富谷市，大和町，大郷町，大衡村）では、数種類のくだものが生産されていることをご存知ですか。

黒川地域では、リンゴとブルーベリーが古くから栽培されています。最近では、新たにブドウやイチジクの栽培も始まっており、今後も生産量が増加していく見込みです。各生産部会では、消費者の多様な嗜好に合わせた新しい品種を積極的に導入するなど、生産面の努力をしてきましたが、消費者へのPR活動が不足していました。そこで今回、黒川地域のくだもの魅力を伝え、新たな顧客の確保に繋げていくため、収穫時期や美味しさ、イベントや購入先情報などを盛り込んだリーフレットを作成しました。



▲ 作成したリーフレット



▲ 「元気くん市場仙台南店」オープンイベントで活用

リーフレットは、JA 新みやぎ「元気くん市場仙台南店」の7月オープンイベントで活用されたほか、9月以降は「おおさとリンゴ祭り」や「JA 新みやぎあさひな祭り」などの果物販売イベントでも活用されます。ぜひ、お立ち寄りいただき、リーフレットを参考に、地元生産者が丹精込めて育てた旬の味覚をお楽しみください。

今期のシラス（カタクチイワシ仔魚）漁の操業が始まりました

▶水産漁港部

7月1日（水）に仙南地域（仙台，閉上，亶理，山元）で今期のシラス漁が始まりました。

当地域の主力漁業は貝桁漁業（※）ですが，震災による漁場へのガレキの残存，貝毒規制の長期化により，漁業や当地域の復興に支障をきたしていました。

このため県では，当地域の早期復興と地域経済の活性化，漁業経営の安定を図るため，平成28年にシラス漁を新たに許可しました。

漁開始から今年で5年目を迎え，県内の量販店を中心に需要が前年以上に高まっているほか，漁業の習熟度も向上してきたため，閉上・亶理魚市場への水揚量も，好調だった前年7月末とほぼ同程度の約67トンと順調なスタートとなりました。

また，この漁業の導入により，シラス漁の北限が福島県から本県となったため，「北限のしらす」として新たな地域の特産物，ブランドへと定着していくよう，関係者と連携しながらその魅力を消費者へ発信していきます。

※貝桁（かいけた）漁業：爪付き漁具により，赤貝などを漁獲する底びき網漁業



▲ 漁獲されたシラス（カタクチイワシ仔魚）



▲ 競りの様子

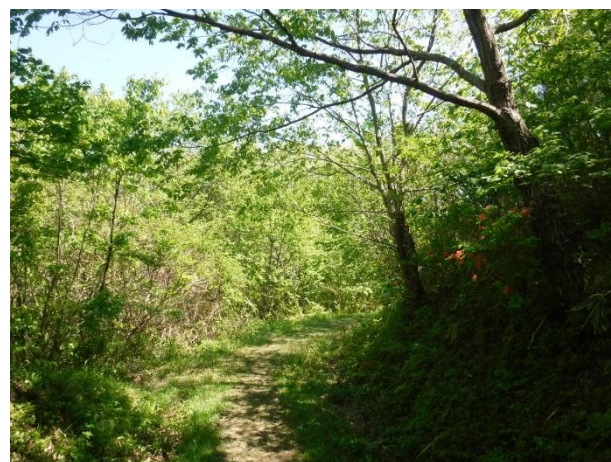
保安林は暮らしを守る森林です

▶林業振興部

森林は山地災害の防止，水源のかん養など多面的機能を発揮し，快適で安心安全な生活の実現に大きく貢献しています。国や県では，こうした暮らしの中で重要な役割を果たしている森林を保安林に指定し，伐採や土地の形質の変更などを制限したり，適切に手を加えることによって，期待される働きを維持できるように管理を行っています。

当所管内には，山間部の水源地などで雨水を蓄え，ゆっくりと川に流すことで洪水や渇水を緩和する働きをもつ水源かん養保安林，県民の森など森林レクリエーション活動の場となる保健保安林，松島海岸などの景観を守る風致保安林など，約8,300haほどの保安林が存在しています。

森林が保安林に指定されると，固定資産税等の免除や相続税等軽減などの優遇措置を受けることができます。しかし，立木の伐採や土地の形質の変更等の行為には制限が課され，あらかじめ知事の許可等を受けなければなりません。なお，これらの行為が保安林の働きに支障を及ぼさないと認められる場合には，許可されることになります。保安林でこれらの行為を行う場合は，仙台地方振興事務所林業振興部までお問い合わせください。



▲ 県民の森（保健保安林）

問合せ先：宮城県仙台地方振興事務所地方振興部（担当：首藤）

TEL：022-275-9140 FAX：022-275-0296 E-Mail：sdsinbk2@pref.miyagi.lg.jp

※次号は令和2年10月下旬発行予定です。